様式第1号(第7条関係)

令和　　年　　月　　日

市川三郷町大学生等応援給付金事業給付申請書

市川三郷町長　様

　申請者氏名

市川三郷町大学生等応援給付金事業の給付金の給付を受けたいので、市川三郷町大学生等応援給付金事業実施要綱第7条の規定により、裏面の記載事項に誓約及び同意の上、関係書類を添えて次のとおり申請します。

〇受給権者（申請者：大学生等を扶養している者）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 受給権者 | ふりがな  氏　　名 |  | 給付対象者　との続柄 |  |
| 住　　所 | 〒  市川三郷町 | | |
| 連 絡 先 | 日中に連絡可能な電話番号　　　　　　　　　（　　　　　　　） | | |

〇給付対象者（大学生等）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 給付対象者 | （ふりがな） | | 生 年 月 日 | 学 校 名 | 学年 | 同居は〇 |
| 氏　　名 | |
|  | | 年 　月　 日 |  |  |  |
|  | |
|  | | 年 　月　 日 |  |  |  |
|  | |
|  | | 年 　月　 日 |  |  |  |
|  | |
| 内訳 | 30,000円×　　人 | 合 計 金 額 | 円 | | | |

〇振込口座（受給権者又は受給権者が指定した給付対象者（大学生等）本人の口座）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名  （ゆうちょ銀行を除く） | | | | | 支店名 | | | | 口座  種別 | 口座番号  （右詰めで記入してください） | | | | | | | フリガナ  口座名義 |
|  | | | | |  | | | | 普通  当座 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 金融機関  コード |  |  |  |  | 支店  コード |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ゆうちょ銀行 | 店番 | | | 分類 | 通帳番号  （右詰めでお書きください） | | | | | | | フリガナ  口座名義 |
| ゆうちょ銀行の場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号（7桁）」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。 |  |  |  | 1普通  2貯蓄  3当座 |  |  |  |  |  |  |  |  |

**※添付書類、誓約及び同意事項は裏面をご確認ください。**

**（裏面）**

1　添付書類

受給権者が申請及び受給する場合は、次の書類を添付の上、申請してください。

(1)　受給権者（申請者）の本人確認書類の写し１点（運転免許証、個人番号カード、旅券等）

(2)　給付対象者（大学生等）の在学証明書又は学生証（氏名及び有効期限のわかるものに限る）の写し

(3)　給付対象者（大学生等）の健康保険被保険者証の写し

(4)　申請書に記載した受給権者（申請者）又は受給権者（申請者）が指定する給付対象者（大学生等）本

　人名義の通帳又はキャッシュカード等の写し

ア　銀行の場合 金融機関コード、支店コード、口座番号及び口座名義人が明記されているもの

イ　ゆうちょ銀行の場合 振込用の店名、口座番号(7ケタ)及び口座名義人が明記されているもの

2　誓約及び同意事項

(1)　市川三郷町大学生等応援給付金事業実施要綱の給付要件に該当します。

(2)　給付金の給付要件の該当性等を審査するため、町が給付対象者、受給権者の住民基本台帳などの公簿その他必要な確認を行うこと及び必要な資料を他の行政機関に求めることに同意します。

(3)　公簿等で確認できない場合は、町の請求に応じて関係書類を提出します。

(4)　この申請書は、町において給付決定した後は、給付金の請求書として取り扱います。

(5)　町が給付決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、町が定める期限までに、町が給付対象者等に連絡及び確認ができない場合は、給付金が給付されないことに同意します。

(6)　給付金の給付後、給付金の給付要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

　　　※提供いただきました個人情報について、本業務以外の目的で利用することは一切ありません。